



市議会だより



菜の花畑にて（港小学校）



ミャンマー海外青年研修員を囲んで（西黒部小学校）



田植え（天白小学校）



虫送り（東黒部小学校）

2月定例会（2月25日～3月26日）開催

主な掲載内容

- 2～10ページ …… 代表質疑・質疑
- 11～12ページ …… 一般質問
- 13～14ページ …… 常任委員会の審査
- 15ページ …… 2月定例会で決まったこと
- 16ページ …… 議会のうごき・6月定例会日程・議会放映・編集後記

代表質疑

市政クラブ

代表質疑 山本 登茂治 議員
 関連質疑 大平 勇 議員

財政の健全化と税収確保について

問 合併後、数字的には上昇しつつある本市の財政力指数は、財政の健全化につながっているのか。また、税収見込みはどうか。

答 財政力指数は財政状況を明らかにするにはポピュラーな指数と思うが、合併特例債が織り込まれると若干不透明な部分が出てきて、それだけの判断は難しい。税収見込みは頭が痛いところであるが、努力しており、全体で88・6%を見込んでいる。

安全・安心の確保について

問 耐震対策・消防対策・悪質商法対策・交通安全対策などについて、犠牲になる割合が高いとされている高齢者など、災害弱者への取り組みは。答 住環境面では一定の要件はつくっている。住宅の耐震診断・耐震補強工事の補助、高齢者世帯に対する家具の転倒防止について支援をしている。実際に必要なのは地域の力で、住民で組織している自主防災組織での救助活動を推進させるために、出前講座や防災訓練の支援を通じて体制づくりを進めている。また、架空請求や悪質商法等の対策は、公民館単位での出前トーク形式により出向

いての啓発や、クーリングオフ制度がある等の広報に努めたい。

林業の振興について

問 持続可能な森林経営への取り組みはどのようにされているか。

答 適性な森林管理を行い地球温暖化防止の向上に必要な対策、林業施策の集約化を図り、低コスト化による適切な森林管理に向けた生産林活性化モデル事業を実施していく。また、計画的な森林整備を促進し適時適切な施策を実施するため必要な施策実施区域の明確化作業及び古道の整備などを支援したい。さらに、林業の振興には欠かせない木材の利用拡大に補助を行いたい。



林業の振興には欠かせない木材の利用拡大

森林の公益的機能について

問 森林の荒廃や消失により、地球温暖化を推進させ、水収支を激変させると貯水量が少なくなり、干ばつを惹起して稲作農業に重大な影響を与えかねない。そこで干ばつに強い稲の品種改良の進捗状況は。

答 育種開発が困難なことから、土壤に目をつけ酵素等の微量要素がバランスよく含まれた土づくり肥料を推進している。吸収利用の高い鉄分が含まれているため、根の老化防止により体質を強化し、倒伏に強く、異常気象による障害の軽減につながる。干ばつに対応し得る育種開発や土づくりに努めたい。

猿害防止について

問 猿害防除犬の実施の方法と効果について、また、実施の具体例は。

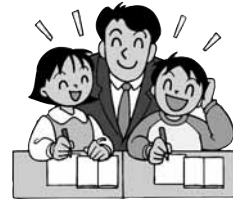
答 特別に訓練を受けた犬を活用した農作物被害軽減の対策で、猿が集落に行くと犬に追われるという意識を猿に植え付け山に追い返すというもので、長野県では効果をあげている。県内では大紀町が平成20年度に取り組む予定と聞いている。

松阪市教育ビジョンについて

問 松阪市教育ビジョンの施策は、平成20年度にどのように反映されるのか。新規事業、重点事業、ポイントとは。

答 6つの夢ナビゲーションとそれについて達成すべき目当てや方向性を夢ナビポイントという形で構成し、10年先を見据えた次代を担う子どもたちの教育に、このビジョンをよりどころにして進めていきたい。ふるさと松阪に学ぶ教育の推進は、特色ある学校づくり推進事業で進めている。確かな学力を育む教育の推進では、子どもたちの意欲や関心を高め

たり、基礎・基本の確実な定着と個性、創造性を伸ばす教育を進める。また、異学年交流、異校種間交流や幼小中学校間の連携を図りたい。



教育の充実について

問 小学生の段階から将来うつ病にならない考え方や行動を見つけて抑うつ病予防事業の取り組みは。

答 学校で実施されている保健体育の心の健康についての学習を支援することも、スクールカウンセラーを配置するなどして、自分を大切にしようとする気持ちや、良好な友人関係を築くことを目的とした、児童生徒の交流事業を実施していきたい。

問 児童虐待が増加しているが、どのような取り組みがなされているのか。

答 適切な養育環境を保障することは教育の推進にとって大事なことであり、福祉等の専門的な知識や制度を活用して、課題を抱える子どもや、本来の役割が機能していない家庭への支援を、効果的に図れるよう取り組んでいきたい。

中学校等給食センターの建設について

問 中学校等給食センター建設事業の

設備設置の取り組みと事業の進捗状況は。

答 平成18年度は建設用地を購入し、測量、造成設計、厨房機器メーカーの選定。平成19年度は建設に伴う地権者・自治会長への説明会を開催し、理解を得て、現在造成工事を進め、平成21年5月完成を目指して本体の実施設計を進めている。供用開始は平成21年9月と定めている。安全で安心できる給食を実施するため徹底した衛生管理等を行い、また、環境や食教育についても最大限配慮している。

学校での食育について

問 輸入食料の安全性に対する国民の関心が高まっているが、学校での安全食料等を含めて食育をもっと強化する考えはないか。

答 栄養教諭を新たに配置して、食に関する指導の充実を図り、自己の健康に配慮した体の健康、食事を通し豊かな人間性を築く心の育成、自己管理能力の育成といった食に関する指導計画を策定して効果的な指導を目指している。

市民病院の経営について

問 救急救命の拠点である自治体病院は、採算性にこだわらず、民間病院では経営が成り立たない医療でも市民の命と健康を守る役割を果たしているが、あり方検討委員会からの答申について今後の取り組みは。

答 地域医療に貢献するため慢性期医

療とか緩和ケアを行うことは時代の要請にも合致している。療養病床の減少をという国策もあるが、松阪市民を医療難民としてはいけない。政策病床というようなところえ方で考えている。

要望

- 平成20年度予算は、窮屈な予算編成ではあるが、事業の推進を期待したい。
- 交通事故ワースト上位返上に努力されているが、さらに一層のご努力をお願いしたい。
- 地域医療を確保し、自治体病院としての風格と誇りを持って、安心して市民の健康と命を預託できる病院としていただきたい。
- 農業について、とりわけ穀物供給の激減が予想される。世界が干ばつにさらされる危険があるので、水稲の品種改良の対策も必要である。市内に農業大学もあり、学校と提携し、松阪で開発し、発信させ、世界に松阪のコシヒカリの名声を上げる努力もお願いしたい。

その他の質疑

- 電子投票研究と実施時期について
- 市政功労表彰での自己推薦制度について
- 駅前商店街の空き店舗対策について
- ごみリサイクルの効果的な指導について
- 患者の医療費支払い負担について

市民クラブ

代表質疑 田中 力 議員

副市長の選任について

問 今年度予算は、財政調整基金から13億円を取り崩さないと予算が組めない状況になっている。このような事態がこれからも続いたら、5年先・10年先は大変な時代になる。今まで副市長を中心に行財政改革等行ってきたが、現在は空席である。この問題をどうされていくのか。

答 以前には「2人助役」と言う時代もあった。何とか置きたいと努力している。何とか置きたいと努力している。少し先の話になるかもしれないが、地域振興拠点のあり方も協議していく必要があると思われるが、一体この地域拠点にどの程度予算を見込んでいるのか。また、どの程度仕事や権限を委譲していくのか明確にすべきである。

地域内分権について

問 旧松阪市の東部地域は、6地域中3地域で住民協議会が立ち上がった。少し先の話になるかもしれないが、地域振興拠点のあり方も協議していく必要があると思われるが、一体この地域拠点にどの程度予算を見込んでいるのか。また、どの程度仕事や権限を委譲していくのか明確にすべきである。

答 地域振興拠点の論議はもう始める必要がある。飯高地域ではもう全体の住民協議会が立ち上がったという状況にある。しかし、権限がどうなるか、あるいは予算がどうなる

か、最終の詰め予算については、住民意識のあり方等にもかかわってくるので、まだここでは申し上げることができないが、議論を深めていきたい。

地球温暖化防止対策について

問 大量廃棄・大量リサイクルでは根本的なごみ対策にはならない。排出削減リデュースがもっとも大事である。指定ごみ袋の導入やごみ有料化を市民の皆さんに対する意識改革も含め、進めていくべきと考えるがどうか。また、「過剰包装の禁止」を何らかの形で市が宣言するというような取り組みができないか。

答 「ごみになるものを作らない」という事業者の責務や「そういうものを買わない」という消費者の意識の高さや姿勢に依存するところがある。リデュースにつながる再使用（リユース）や再生利用（リサイクル）、いわゆる3Rの取り組みが必要と考える。また、経費負担の公平性から家庭ごみの有料化が必要になってくる。しかしその前に指定袋の導入について検討していきたい。

新エネルギー対策について



問 新エネルギーの対応については、生ごみを回収・発酵させてメタンガ

スを取り出してエネルギーとしての利用や、廃棄ぶら油や植物油を利用した燃料化に取り組む姿勢はあるか。

答 平成20年2月に作成した新エネルギービジョンにも示しているが、廃植物油燃料については、市民アンケートで家庭から出る廃食用油の量は、1所帯月平均で0・28リットルではないが、多くは期待できないかもしれないが、近い将来には軽油対応公用車の燃料として推進できればと考えている。また、メタンガスについては、第2清掃工場の更新の際に、生ごみを処理しガス発電やガス燃料として利用していけるよう十分研究をしていきたい。

自殺防止対策について

問 全国で自殺者は、交通事故死者のほぼ5倍の年3万4000人にのぼっている。自殺防止対策については自殺対策基本法に書かれている施策を推進していくべき部署もない状況である。自殺の問題はプライベートにかかり、人の心まで立ち至って推察していくことで大変難しい問題であることは理解できるが、少なくとも基本法で義務づけられているものぐらいいは取り組むべきではないか。

答 自殺対策基本法では、国と地方が協力し対策を講じていかなければならないといった「責務」が記されている。残念ながら勉強不足で今まで意識に置いていなかった。また、国から特別そういうものを求められていなかったという経過もある。一度

きちんと検証して、とるべきところはきちんとやっていきたい。

観光の振興について

問 中国と韓国の影響力が大きくなり、もう無視はできない状況になってきているが、市内にある観光案内版を英語と中国語、韓国語の3カ国語を記載すべきではないか。

答 近年、韓国、台湾、中国からのお客様が増加の傾向にある。今後整備・改修する案内看板については、外国語の併記について見直していきたい。

市民病院のあり方について

問 昨今の医師不足により、市民病院は大きな赤字となっている。このような状態が長く続けば続くほど、その累積債務は大きくなっていく。あり方検討委員会の答申を受けてどういう時期に結論を出すのか、スピードが大事になってくる。

答 現状から考えるとスピード感を持って取り組んでいかなければならない。少なくとも今年度いっぱい使っているのは遅い。できるだけ早く細部の検討を行って、方向性を明確にしなければならぬ。

国民健康保険税の改悪について

問 国民健康保険税の改正により、市民の皆さんの負担がふえる。後期高齢者医療制度の導入によるもので、一定やむを得ないと思うが、市単独で改善できるものや若干でも市民の皆さんのご負担を軽くできるような

ものはないか。

答 医療費が増加する場合は、保険税を値上げするか、一般会計から繰り入れするかということになる。一般会計からの繰り入れについては、国保以外の加入者にも負担を求めるということになり、不公平感を招くことになる。また、国の動向にも注意する必要がある。

日本共産党

代表質疑 久松倫生議員
関連質疑 竹田哲彦議員

市民生活と自治体の役割について

問 市長は年頭記者会見で「格差」「救済を必要とする人をふやさない」といったことにふれ、予算編成時の新聞記事では「格差の広がりを心配しており、弱者に配慮した予算配分を」と話しているとあった。現に、松阪市の税金など雇用や社会保障のあり方が問われる現実が現れている。ところが、市長の所信表明には格差のことなど一切ふれられていない。経済動向のとらえ方として、企業的好調さが家計へ波及しているという認識にあるのか。

答 大企業と中小企業の間には大きな格差が出てきている。中小企業の不利益が集的に集まっているのが地方ではないか。地方の労働者の雇用状況の悪化が市民の所得水準を落とし

ている。経済動向は国の話。

問 所信表明で気になるのは自己責任論の展開である。貧困な状況、雇用状況は家族のきずなすら断ち切られる中身がある。市街地活性化について市民の取り組みに期待すると言っているが、今の経済状況は市民がいくら出したものではない。単に住民の意欲で解決する問題ではない。

若年労働者の雇用形態の問題は決して中小企業の問題というのではない。雇用形態や社会保障の実態を真剣に見ていただきたい。

答 私の想像を超える質疑で、一度調査をしたいと思う。

予算編成の骨格について

問 一般会計の予算編成で財政調整基金の取り崩しが13億円にとどまったことは、「平成21年度に向かつて目途がついたのではないかと思ってい」と記者会見での市長の発言がある。実際は、地方財政計画で松阪市には4億円余の交付税措置が「上乗せ」されたことで財調の取り崩しが13億円にとどまれたのではないか。もしこの「地方再生」がなければ昨年同様17億円を超える取り崩しになっていたと思われる。決して甘い見直しとはならない。一見緊縮のようだが、後年度へ大きな負担を先送りしている。保健医療福祉総合センターの債務負担23億5000万円は、「覚書」のため今から後年度の契約を保証しようとするもので、財政負担を約束させられることになり、市民の理解

は難しい。もう一つ、市民病院の赤字予算で、大きな財政負担がくるのではないかと。予算規模がうまくいったと言えるのか。

答 地方交付税の要因は大きい。集中改革プランを継続していくことで持続可能な財政運営を目指していかなければならぬ。保健医療福祉総合センターの債務負担は駅西地区市街地再開発事業の方向が確定しており、実施のうえで必要。市民病院の赤字予算は一般会計からの繰り入れを必要とするようなものではない。

問 駅西地区市街地再開発事業のやり方は、権利変換など未だに明らかにしていない。こうしたやり方は、一部の勝ち組づくりになるのではないかと。債務負担のやり方など、制度的に問題ないと考えている。この事業は誰かが損をして成り立つものではない。

市民の声、願いを本当に聞くという市政運営になっているのか

問 一部の利益に巨額の税金を投入するというやり方が市民の本当の理解を得るとは思えない。本予算での債務負担など拙速なやり方は止めるべき。行政運営で市民の声を聞く、それを貫けるかどうかが問われる。社会保障に対する所信と提案説明にはあされた。4月から始まる後期高齢者医療制度、今回の国保税引き上げはさらなる市民負担を広げるもの。後期高齢者医療制度が高齢者が安心して医療が受けられるとよく言えたというのが実感。「公平でわかりや

すい制度」というのには驚いた。弱者に痛みを押し付けるやり方ではないか。

答 市民の声を聞くということに努力しているつもり。後期高齢者医療制度が安心できる制度とは思っていない。国の制度として高齢者が安心して医療が受けられるよう努力することは当然である。診療報酬体系については、包括医療とかの話もあったが、現段階では決まっていない状況にあり、制限を加えるのは廃止する方向と聞いている。

意見 新聞の投書の中で「行政は先に制度を決めて、施行が間近になって説明するような後出しじゃんけんなやり方はいけない」と言われるほどである。



自治会長や保護者会から「民営化」対象からの除外の要求が出されている駅部田保育園

問 市民の意見を受け止めるというなら、保育園の民営化は市民不在のままの押し付けではないか。駅部田保育園の保護者会や地元自治会の存続の要望をなぜ聞かないのか。

答 答申は尊重するが、方針を決める前に、地域の皆さんに先に相談させ

ていただいて市の方針を決める。

意見 一部の勝ち組づくり、痛み押し付け、決めつけたものの押し付けといった市政は許されない。

中心市街地活性化について

問 市長は「社会保障関連の経費を抑えるには、救済を必要とする方をふやさないと」施策が必要。こういった点で重要になってくる施策の一つが、中心市街地活性化基本計画である。このような計画を急ぎ、地域の活力を取り戻すことによって社会保障関連経費が抑制されるのではないかと記者会見で言っている。説明願いたい。

答 計画が実現して活力を取り戻すことによって救済を求める人も少なくなるのではないかと。

意見 非常に浅い考え方、浅い認識だと思う。

清志会

- 代表質疑 安達 正 昭 議員
- 関連質疑 林 博 己 議員
- 関連質疑 永作 邦 夫 議員

平成20年度当初予算について

問 市長は、任期の集大成の年として受けとめられ、平成20年度予算に対して各部局との事前折衝で5%の歳出削減を打ち出された。予算額1240億5614万1000円、

昨年比9.6%減、一般会計予算で、543億5775万円、昨年比0.7%増であるが、どのような取り組みをされたのか。

答 厳しい財政状況の中で、経常的な事業について前年度の5%カットとした。執行実績の的確な把握、集中改革プラン実施プログラムを基本に民間委託への移行による人件費等の削減、複数年契約や業務の包括契約による経費削減、施設のあり方等による事業の見直し、原材料支給による工事費削減、補助金の削減などに取り組んだところで、投資的経費は、将来の財政運営を展望する中、市債発行の抑制や中期財政見直しによる事業量範囲内とするなど、限られた財源と事業の重点化に努めた。一般会計予算での0.7%増は、借換債をこの中に盛り込んでいるので、差し引くと0.5%減となり、合併後3年ぶりにマイナス予算となった。

市民税の収納について

問 税の公平・公正から収納率の向上に向けた取り組みと、三重地方税管理回収機構への移管の件数はどうなっているのか。

答 納税啓発の推進として12月を納税強調月間と定め、市・県税事務所・税務署の3税が共同して、納税キャンペーンを平成20年度も実施する。効率的な滞納整理は、日曜・夜間納税相談窓口を核とし、催告や呼び出し、電話催告、訪問徴収など滞納整理に取り組んでいく。昨年5月に差

し押さえた動産について、インターネット公売を実施し、一定の成果を上げた。本年5月から電話催告を民間に委託し、また、新年度からコンビニエンスストアで軽自動車税、督促などによる納付ができるよう準備している。三重地方税管理回収機構への移管は、平成17年度は90件、平成18年度は60件で、1件50万円以上としている。

本庁舎の耐震について

問 本庁舎は耐震補強が必要で、対策が急務と考えるが計画は。

答 執務空間を考慮して鉄骨ブレース工法が最適で、工事費は約7億円が必要である。日常業務をしながらの施工は極めて困難なため、今回の調査を踏まえて、補強を行うか、新庁舎を建設するのか、平成20年度に検討したい。

問 耐震補強工事費の総額は。
答 仮設庁舎リース費用等関係経費として、用地費用を含まず、概算で15億7700万円を見込んでいる。



耐震補強が必要な本庁舎

中心市街地活性化について

問 中心市街地活性化は、基本計画を策定し、にぎわいを取り戻すことが必要である。行政としての取り組みを伺いたい。

答 松阪駅を中心とした基本計画の作成に取り組み、平成20年度に中心市街地活性化協議会、中心市街地活性化基本計画策定委員会を立ち上げ、国との調整を行いながら、具体的な事業や活動を検討し、認定中心市街地活性化基本計画の作成に向けた取り組みを進めていきたい。

かはだ保育園施設整備事業について

問 保育園の統合を進める中で、森保育園は、平成18年度に実施された耐震診断において、目標の耐震性能を下回っており、地震に対して崩壊の危険性があると報告を受けた。保育園統合準備会議では、小学校統合の進捗との整合性を十分図りながら、安全・安心の観点から、統合の条件として、園舎の新築と通園体制の充実を図ることを第一の目標として統合したが、今後のかはだ保育園の施設をどのように考えているのか。また、昨年度の実施計画では、西部保育園施設整備事業について、平成21年度に実施設計をしていくと記載されていたが、今年度の実施計画の中では記載されていない。実施計画に掲載する判断基準は。

答 平成18年度の耐震診断結果も、耐震補強に関しても思わしくない結果

が出ており、今後は財政状況を十分考慮しながら、新しい園舎の建設を主眼に置いて、施設整備を進めていきたい。施設の運営は新園舎の建設が児童や保護者にとって一番安全・安心となるよう、保護者の方、地域の方等と十分協議しながら早期着工に向けて検討していきたい。

今後の実施計画では、平成20年度に行われる実施計画作成時に、方向性を明確にしながら、再度提示して実施していきたい。

市民病院の経営について

問 市民病院の経営状況と今後の経営形態は。

答 減価償却、支払利息といった多額の負担が原因で慢性的な赤字体質になっている。加えて、医師不足から、危機的な状況になってきた。昨年あり方検討委員会を設置し、医師不足をどう解消するか、あるいは経営をどう安定化していくか検討された中で、地方独立行政法人あるいは指定管理者制度で行うべきで、あわせて経営改善の努力も必要と指摘された。早期に将来構想委員会、経営改善委員会などを設置し経営の効率化を図り、今後の経営形態についても早期に方向性を見出していきたい。

意見 自治体病院の役割は民間病院とは違う性格ではあるが、条例にも常に企業の経済性を発揮するとある。病院職員のみならず市職員、我々も市民病院を利用し、そういう意識のもと皆さんで頑張って頂きたい。

公明・自由クラブ

代表質疑 西村友志議員
 関連質疑 前川幸敏議員

障害者福祉の推進について

問 障害者自立支援法では、小規模作業所において今後施設運営の新しい取り組みはどのようになされるのか。また、その取り組みが当事者や家族にとって有益なものとなっていくのか。

答 小規模作業所は、今後就労継続支援B型、非雇用型や自立訓練、生活訓練の事業所と変わっていくことになる。事業運営は、これまでの補助制度では一定額の補助で運営されていたものが、新体系施設移行後は日額報酬単価により通所利用者の実利用日数を乗じた自立支援給付費で運営される。したがって、施設においては、利用者数が増加すればこれに比例して施設運営費の財源は多く確保されるので、安定した施設運営が可能となり利用者も入りやすくなるというメリットがある。また、利用者負担の軽減策も講じられ、低所得者はほとんど利用者負担がなくて利用できる、施設の利用は継続性も確保できると考えている。

住民協議会と今後の課題について

問 スタートから5年が経過する地域マネジメント推進の核である住民協議会の取り組みが地域間で差が出て

いるが、現在のその進捗状況と今後の課題と対応について伺いたい。

答 現在、嬉野の中川、飯高の波瀬、森、宮前、本庁管内では朝見、櫛田、漣代の7地区の住民協議会が設立されており、平成20年度に設立を目指して、飯高の川俣、飯南の横野、仁柿、有間野、粥見、本庁管内の松尾の6地区が準備していた。先進地の事例を見ても行政が強制して立ち上げたところは良い結果を生んでいないので、地域主導により住民協議会の設立をお願いしている。この姿勢は継続していく。今後はリーダーの養成に取り組み、住民協議会の方向性、意義などの啓発を行っていききたい。

外国人との共同社会実現を目指して

問 国際化の対応として、増加の一途をたどる外国人就労者と市民のかかわり方であるが、現状は言葉の壁が原因で、地域社会になじめないでいる。市民との交流もほとんどなく、お互いが閉鎖的であるように思われる。小さいトラブルも発生しているとの報告もあるが、今後はお互いが協力しながら快適な生活を送っていただきたいとの思いから、行政として外国人との協働社会の推進についての考えは。

答 現在、市内の外国人住民は3446人であり、年々増加傾向にある。市の取り組みとしては、生活オリエンテーション事業として母国語により生活情報等の提供を行い、外国人住

民と地域住民との共生を目指している。交遊活動としては、毎年ベルファームで屋台村を実施し好評をいただいている。他の交流事業についても支援していきたい。また、以前に策定した日常生活の手続き、教育・福祉についての対応、緊急時や病気になるなどの対応などの生活ガイドブック（4カ国語）の改訂をしていきたい。

意見 地域住民とのコミュニケーションという観点から、通訳の派遣事業の充実を要望したい。



第3回 やたいむら
 日時 平成19年7月29日(日)
 場所 松阪農業公園ベルファーム
 主催 松阪市多文化共生ネットワーク

資源物集団回収活動補助金の見直しを

問 資源物集団回収活動補助金については、少しでも資源物を回収し環境を守っていくよう、また、ごみ処理費を節約する取り組みとして、旧4町では古紙回収にキロ6円の補助金が支給されてきたが、今回の改正で3円と半減になる。地球温暖化やCO₂の削減など環境問題が叫ばれている

中、また、子どもたちの教育という観点からも、今後も大いに取り組むべき課題であるのに、活動自体が縮小化されていくのではないかと危惧している。6円を3円にした根拠を説明してほしい。また、補助金から報奨金に変更し、これまで通りキロ6円に見直す考えはないか。

答 資源物集団回収活動補助金については、今回、廃止も含めゼロベースからの協議を進めてきたが、重要な事業であるとの位置づけから松阪市全域に拡大し、現在の古紙回収市場価格の高騰も参考にし、3円に決めたものである。この事業については、合併前からの事業を継続するという点で、補助金として交付させていた。ただ、補助金として考えている。また、旧松阪市が初めての取り組みで、どれだけ出てくるか未知数であり、大変なお金がかかることになる危険性も考え決定したということである。

政友会

代表質疑 長野 操議員

財政運営について

問 緊縮型予算にもかかわらず、財政調整基金繰入金を13億円計上している。対前年度比4億円の減は評価すべきであるが、財政調整基金が年々目減りしていくことにならないか。持続可能な財政運営という面からは、

大きな課題だと思っがどうか。

答 財政調整基金の平成20年度末残高見込額は、38億4500万円余となるが、入札差金、流域下水道維持負担金の見直しによる繰出金の減額など余剰金の発生を見込み、おおむね46億円前後の残高まで戻せると考えている。また、健全財政を堅持しながら、平成21年度末には40億円を達成していきたい。持続可能な財政運営という観点から、目減りしない範囲、すなわち当初予算での取り崩しは10億円以内にとどめることが必要である。新しい手法を加えたさらなる行財政改革の推進が必要になると考えている。

その他の質疑

- 予算要求基準とその結果について
- 市税の現状と見直しについて
- 地方財政健全化法と4つの新指標について

松阪市地域新エネルギービジョンについて

問 松阪市地域新エネルギービジョン報告書が策定されたが、今後の取り組みの方向性、また、どのように市民、事業者に向けて新エネルギーの普及啓発に取り組んでいくのか。

答 新エネルギーの導入や環境に配慮した活動は、地域にかかわるさまざまな立場の人たちが主体的に参加し、取り組む必要がある。市民の環境問題に対する意識を高め、行政や市民事業者による新エネルギー導入推進

に努めていきたい。平成14年度から家庭用太陽光発電の設置費用の一部を助成することで、導入促進を図り、普及啓発を行ってきた。学校や公共施設への設置は、新エネルギーを身近なものにとらえることになり、大きな普及啓発効果が期待できる。

新エネルギー主要導入プロジェクトとして掲載された「森林資源バイオマス導入促進整備事業」、「風力発電施設導入促進整備事業」等が事業化されれば、地域のシンボリックな形となり、より多くの市民の方の目にふれることとなり、大きな普及啓発効果が期待できると考えている。

未利用森林資源の活用について

問 松阪地域管内の間伐材積は15万5000m³、そのうち利用材積3万1000m³で利用率20%、残りの80%が林地残材として放置されている。林地内に放置された未利用森林資源の利活用をどのように進めていくのか。

答 本市では平成18年度から林業振興策として生産面、木材利用面、環境保全面、この3つの側面からの取り組みを行っており、平成20年度で3年目となる。これらを継続することにより、総合的に林業の振興を図っている。これらの独自事業と国県の林道事業などの基盤整備事業とも連携し、地域住民、林業関係者が一体となった総合的な施策の推進を、林業事業体を中心にして進めていく。県は、持続可能な森林づくりやその保全などの計画を着実に進めるた

めに必要な財源確保の手段の一つとして、「森林環境税」の導入が検討されている。この新税の使途は、新たな森林づくり政策に限定しており、未利用林地残材等の対策が体系的に実施される予定である。

松阪市民病院の経営について

問 松阪市民病院のあり方検討委員会の答申の出る前から、経営改善に向けて取り組んできて、本年その成果があらわれてくるものはないのか。

答 研修医、嘱託医師の確保による診療体制の維持ができること。緩和ケア病棟の開設、健診センターとの連携による二次健診者のスムーズな受け入れにより患者増につながるシステムの構築。診療群分類包括評価制度の導入により増収に向けて取り組んでいる。電子カルテの導入による印刷費・保管料・搬送業務等経費の削減。契約内容の見直しによる材料費、委託費等の削減を行ってきた。

問 病診連携や予約センターの現状は。 **答** 病診連携は地域医療を充実させる上で最も重要なことであり、現在登録医は内科99人、歯科77人である。予約センターの設置により毎月50件ほどの予約があり、他に紹介状持参の患者も多く好評を得ている。また、臨床懇話会は、開業医を対象に紹介患者の症例検討会を年3回開催し、病診連携の強化を図っている。今後は医師会の健診センターを含め、登録医と市民病院との連携を図り、地域医療の充実を図っていく。

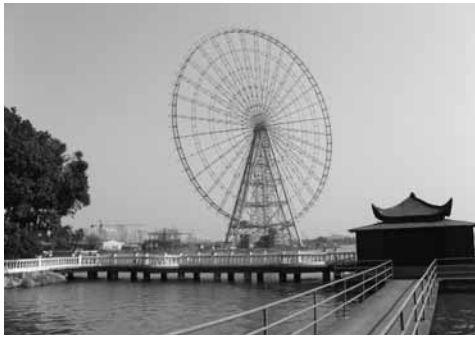
市民文化の振興について

問 「松阪市文化芸術振興条例」の施行に当たり、文化芸術振興の意義と歴史的文化的遺産の保存活用について。

答 文化芸術活動は、人々に精神的な豊かさをもたらすとともに、経済活動においては新たな需要や高い付加価値を生み出す源となっている。さらに、地域で住民が文化芸術にふれ、その個性を発揮し創造にかかわるということは、多くの人々を元気にする力ともなることから、地域の活性化には欠かせないものである。歴史的文化的遺産の保存活用は、行政だけではできない。行政、市民、企業、団体等が協働して取り組むことが必要である。「松阪市歴史・文化・伝統保存整備基金」は、こうしたことを踏まえ創設するものである。本市の多様な歴史、文化、伝統を未永く保存、継承し、さらに、発展させることによって、個性豊かな魅力ある地域づくりに生かしていきたい。



松浦武四郎記念館



太湖の湖畔に建設中の大観覧車
(中国江蘇省無錫市濱湖区)

その他の質疑

- 松浦武四郎誕生地保存整備活用検討事業について
- 長谷川家文書調査事業について
- 原田二郎旧宅保存整備活用事業について
- 御城番屋敷修理事業について

国際交流について

問 国際交流の必然性と期待される効果は。

答 友好都市交流により、福祉交流・経済交流、教育・文化・スポーツ交流などあらゆる交流を期待しており、松阪市の活性化につながるものと確信している。また、グローバル化の進展により、あらゆる分野で国際感覚が求められている。とりわけ次代を担う子どもたちにとって国際感覚を身につけることは重要なことである。外国の文化を直接学ぶ機会がでることは、国際感覚を身につける絶好の機会であると考えている。

問 友好都市交流の今後の方向性は。

答 行政が先導するものではなく、いろんな分野で交流が活発化され、市民意識が持ち上がったければ複数の都市はもちろん、中国も一つだけということにもならないと思うが、今すぐどこかをふやすという考え方には立っていない。機運が高まれば、その時点でふやしていけばいいのではないかと思っている。

中山間地域の振興について

問 本市の総合計画においては、豊かにイメージされているが現実には厳しいものがある中山間地域を今後どのように振興していくとするのか。また、具体的な施策の推進は。

答 振興施策の一つである過疎地対策については、特別措置法により昭和45年から約40年間にわたり施行されてきた。本市においても、合併後に「松阪市過疎地域自立促進計画」を策定したので、今後とも地域のニーズに十分こたえられるように対応していきたい。また、市として農山漁村地域の総合的かつ計画的な方針を策定することを急務と考え、かねてより国・県へ要望していた「広域農村総合整備基本調査」の実施が平成20年、21年の2力年において行うことが確定した。この調査は、農林水産省（東海農政局）が主体となって行うもので、地域の生産環境、生活環境、自然環境などの諸条件について調査・分析を行い、生産基盤の整備、定住条件の整備、地域資源の利

活用などを具体化するための検討を行うものである。策定に当たっては、地域住民の意向を十分把握し、国・県・市・地域住民などの協働による計画書づくりに努めてきたい。

商工業の振興について

問 広域化した市全体としての今後の商業の振興策は。

答 人口減少時代に突入り、すでに山間部においては限界集落への対応が求められており、一方で市街地においてもやがて同様の現象が発生することも予想され、後継者のいない商店は廃業し、いわば限界商店街はすでに発生していると言われている。そういった中で、生活支援産業としての商業の役割、商店街の役割を再度定義していくことは大切なことである。そこで、「商工業交流・活性化事業」により、官・民・学が連携して「コミュニティ形成につながる松阪市の商業のあり方、可能性、振興策を検討・模索することにより、中山間地域における生活支援としての商業、市街地地域における都市機能としての商業について、その方向性を求めて調査研究を行っていきたい。

その他の質疑

- 企業立地促進法に基づく基本計画策定に当たっての企業誘致や工業振興について
- 誘致可能な工場用地はどの程度あるのか

ネクスト松阪

代表質疑 中島 清 晴 議員

どうなる市民病院

今年度の最重要課題

経営形態の方向性・課題は

問 市民病院のあり方検討委員会の答申を受けて、経営形態等を今後どのような方向で検討するのか。

答 早急な方向性の決定が必要。答申では、病院経営を改善する一方で、経営形態について地方独立行政法人か指定管理者制度の2つの選択肢が出された。経営改善については、院内で委員会を設置して検討する。経営形態の行方、方向づけには、企業債の償還、病院職員、債務の処理など、多くの財政課題、高いハードルがある。市の関係者も含めた将来構想委員会を設置して慎重に検討していく必要がある。

問 これだけの累積債務を抱えた状態の中でしか考えられないところに、無理がある。今の段階から市民が参加し、「あり方」を一緒に考えていく必要があるのではないか。

答 この病院の完成は平成7年。当時、高度医療をやるう、そして地域医療をという市民の声、あるいは議会の意向が集約された形で完成した。そして13年たった現時点に根本から考え直すという考え方は持たなかった。理解は求めていかなければならない。

が、市民病院の将来性ということについて、市民と今、一からの議論をするという段階ではないのではないか。

医師確保に対する対応は

問 病院は、平成19年度12億5000万円の赤字見込み。根本的な原因である医師不足への対応は。

答 これは全国的な問題。平成16年からの新医師研修制度により、研修医が臨床例の多い都市部へ集中した。平成17年の秋ごろから、市長、病院幹部を中心に、現在まで県内外に60数度にわたり招聘の交渉に出かけた。大きな成果はないが、平成18年度に内科医師1名、緩和ケア担当1名の招聘をしている。今後努力していく。



課題が多い松阪市民病院

「地域マネジメント」のあり方

問 住民協議会の活動状況は。また、補助金の算出根拠は。

答 住民協議会は、現在7地区で設立され、地域の防犯・防災活動、環境

美化、祭り・イベント等の事業に積極的に取り組んでいただいている。補助金の算定根拠は、平成19年度にモデル地区に交付した60万円と、教育委員会からの地域連帯支援事業補助金23万円をもとに算出。43協議会で総額3569万円。運営費を一律20万円、あと残りを人口割・均等割で算出して交付するものである。

意見 本来、地域マネジメントというものは地域がみずから考えて活動していくもの。当然、財源等についても補助金に頼ることなく、というのが設立の理念であったはず。精査もない中でこの60万円をベースにするには問題があるように思われる。

観光の振興について

問 松阪市は観光的な要素、恵まれた資源をどう活用していくのか。また、まちづくりや地場産業と一体になった総合産業として観光の位置づけ、人材の育成は。

答 市内にもたくさん観光資源はあるが、体系的にきちんとした形で発信できていない。平成17年度に松阪市観光振興アクションプランを策定しており、これに基づき諸施策を実施。現在、観光客の誘致やもてなしについては、観光協会や商店街連盟のほか、各種まちづくり団体や観光ガイドボランティア、NPO、市内事業者らと市が連携協力して行っている。

問 重要なツールである「ヘルライン」の現状と今後の取り組みはどうか。
答 就航から平成20年2月末までの乗

船者数は13万7208人で、1日当たり314人。利便性を図るため、1日8往復16便に増便、セントレア発最終便を22時05分に延長し、運航ダイヤを改正した。おおむね好評だが、利用者は若干の減となっている。

学校教育について

問 子どもたちをめぐる環境は悪化している。この転換期に、ゆとり教育からの脱却と学力の向上について、どのような影響が出てくるか。

答 平成23年から小学校、平成24年から中学校で新学習指導要領が完全実施される。そのことに伴って「ゆとり教育から詰め込み教育への転換」というような2項対立的な考え方はなく、子どもたちが学習にじっくりと取り組める時間を確保するというとらえ方である。「生きる力をはぐくむ」という基本理念に変化はない。理念の実現のためにこれまでの学習現場での課題を踏まえて、指導面などの具体的な手だてを確立していきたい。

その他の質疑

- 保健医療福祉総合センターについて
- 都市間交流・国際交流について
- 農林水産業の振興について
- 地域公共システムについて

会派に所属しない議員

海住恒 幸議員

市民病院の経営について

問 市民病院の入院収益は、平成19年度末見込みが30・8億円であったのに20年度には36・7億円とし、5・9億円の伸びを見込んでいる。市民病院は19年度に過去最悪の12億4900万円の赤字を見込んでいたが、20年度には過去最高の売り上げをあげるといふ。なぜそのようなことが可能か。

答 前年度の実績、平成20年度における業務の見直し、新たに発生する経費を十二分に考慮して収入及び支出を算定している。

問 一般病床の入院を1日250人、年間入院収益36・7億円と見込んだ数字は、平成14年度の248人の入院、年間の入院収益32億6000万円を上回るが、14年度は医師が46人もおり、現在より13人も多かった。医師一人につき1億円稼げるというが、(今のよう)に医師の少ない中で、どのようにして14年度を上回る入院収益を得ることができるのか。

答 急性期病床だけではどうしても空きが生じる。それでは何の収入も上がらないので、高齢者に望まれている療養病床を開設して病床利用率を上げようというのが平成20年度からの取り組みである。

一般質問

(発言順)



今井 一久
議員
(日本共産党)

県の福祉医療費の見直しと市の対応について

問 三重県は、昨年9月に乳幼児医療費、心身障害者、1人親家庭などの医療費の無料化に対し、2割の負担を求める方向を出し、県議会からも各市町からも大きな反対と反発の声が広がった。県の現在の考え方、また、松阪市の対応の基本的な考え方は。

答 県は、乳幼児医療費の補助金については通院助成の対象年齢を小学校就学前まで拡大し、1人親家庭等医療費助成金については現行の所得制限の変更は行わないとしている。障害者医療費補助金については精神障害者福祉手帳1級に係る通院分医療費を新たに補助対象とし、入院時食事代の補助は対象外とする。また、すべての制度で、一部負担は設けない方向でいくということを2月19日に知事が県議会で説明したと聞いている。

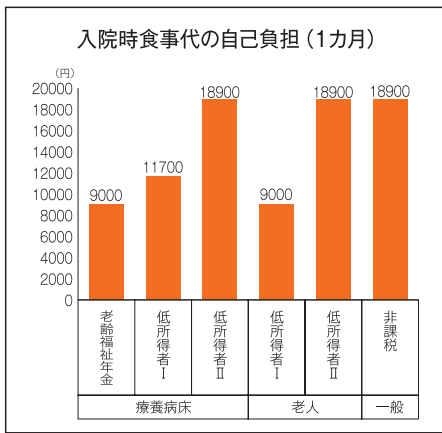
松阪市としては、乳幼児医療費あ

るいは精神障害者医療費のことについては賛成である。入院時食事代について、対象外はやむを得ない。前まで広げること、また、精神医療についても非常に評価する。一方、入院時食事代は、老人医療の場合、低所得者Ⅰ(80万円以下の所得の方)は9000円、低所得者Ⅱ(非課税の方)は1万8900円自己負担がふえる。廃止の影響をどう考えるか。

答 食事代は生活していく上で当然の必要経費である。ほかの制度との公平性も保っていくという面から、松阪市も賛成の立場をとっている。

問 一番影響があるのは心身障害者で、平成20年度で661人、平成21年度で1872人である。再検討する必要があるのではないか。関係団体の意見を聞いて判断すべきではないか。

答 これからも世論の動向とか、医療全体の流れが変わってくることもなきにしもあらずで、その時点では十分配慮をしながら加わっていききたい。



久松 倫生
議員
(日本共産党)

史跡松阪城跡の保存の方向性について

問 これからの松阪のまちづくりは松阪城跡が果たす役割は大きく、この時期にこそ、史跡としての城跡整備の方向性の検討に着手すべきではないか。石垣の修復の残っている部分をどうしていくのか。正確な史跡保全の徹底など必要ではないか。保存管理計画をつくるべきではないか。

答 石垣については市民病院の前など修復の必要なところは、財政当局とも協議し、史跡としての価値を高めるため、歴史的な検証を踏まえた保存管理計画も視野に、検討を進めたい。

都市計画道路「内五曲長月町線」の見直しについて

問 新しい「マスタープラン」においても都市計画道路「内五曲長月町線」は「適切な見直しを検討する」というにとどまっているが、殿町地区は地区計画ができ、景観保全の重点地区の候補にも上がっていることから、現在では、計画の廃止しかない。なぜ「廃止」と言えないのか。

答 「廃止」も含めた見直しに動き出している。

問 向になるだろうということでしょうか。

「水源の里」の保全について 飲料水対策など

問 地域間格差の最も強いあらわれ方ということで「限界集落」が問題になっているが、この集落の多くが山間地にあり「水源の里」などの運動が広がっているが、集落が消滅すれば水源の保全にも大きな支障になる。合併した松阪市で、簡易水道の範囲にも入らず飲料水を独自に確保している集落が飯高管内の木梶、栃谷地区である。ライフラインの確保が十分では高齢化と過疎化に拍車がかかり、水源の安全安心も脅かされる可能性がある。「水源の里」を守っていく方向性の検討をすべきではないか。

答 単に過疎化の問題としてではなく市全体の問題と認識している。有効な手だてや、先進地の研究など行っていきたい。小規模水道の地域には「水源の里」の環境を守る視点に立って、地元と十分協議しながら整備を進めていきたい。



飲料水の水源にもなっている櫛田川の源流(飯高管内木梶)



山本 節
議員

(公明・自由クラブ)

肺炎球菌ワクチン助成について

問 松阪市の保健統計報告書に基づく死因別死者数のうち、肺炎による死者数が第2位に挙がっている。

高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌が肺炎球菌であり、近年、肺炎球菌の抗生物質が効かない抗体菌がふえ、肺炎球菌ワクチンが非常に有効であるとされ、世界的に普及している。他の市町村でも、肺炎球菌ワクチン接種への公費助成が進み、平成15年10月時点で18市町村であったものが、平成16年7月時点で21市町村、平成19年11月現在で64市町村が公費助成を行っており、県内では亀山市と紀宝町が公費助成を行っている。本市も公費助成を考えられないか。

答 肺炎球菌ワクチンを定期接種対象に追加するよう予防接種に関する検討会で提案されているが、まだまだまっていない状況であり、慎重に検討していきたい。

学校支援ボランティア制度導入について

問 文部科学省は、教員の「子どもと向き合う時間の拡充」事業を、平成

20年度から実施する方針を決めた。教員の仕事の一部を学校支援ボランティアなど外部の人材に委託することで多忙化を解消し、教員が子どもと向き合える時間をふやすことを目的としており、全国の中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、教員の不足や忙しさを補うため、保護者や教育への意欲・能力をもつ人材など地域住民が積極的に学校支援活動に参加することを促している。

子どもにとって、最大の教育環境は教師であることから、教師が子どもと向き合う時間を確保する体制の整備は、喫緊の課題であると考え、今後、地域にあふれる団塊の世代の活用の場の提供という視点からも、本市の意向に十分に沿った方向性のある事業だと思いがどうか。



ボランティアによる読み聞かせ
(幸小学校)

答 ご紹介いただいた学校支援ボランティア制度は、学校を支援する有効な手だての一つだと考え、積極的に検討するとともに、国、県の事業との関連を図りながら、各学校・園の取り組みをさらに支援してまいりたいと考えている。



海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

都市景観づくりのシンボル・ストリートとしての「大手通り」について

問 「大手通り」は、松阪公園から市役所の前を通り、参宮街道・本町の

交差点までの約400メートルの道。都市景観づくりのシンボルとなる道路であってほしい。平成14年に、当時の野呂市長の委嘱で設置された「松阪市歴史と文化のまちづくり市民委員会」から「歴史と文化のいきづく公園都市松阪」という提言があった。そこには、(鎌田踏切のアンダーパスで)クルマをスムーズに走らせるだけの効率優先の道路ではなく、城下町・松阪としての歴史的環境を保全・再生するための道であってほしいとの思いがあるのだろう。下村市長になってこの構想は消えたのか。

答 平成15年に市長に就任をしたとき、拡幅をして整備するのに17億円かかることを聞かせてもらった。財政的な見通しがつくまでは止めることにした。計画をなくしたわけではない。県外からの団体の人を本町・魚町から殿町に案内する際、必ず大手通りを通るが、現状は歩く魅力に乏しい。しかし、ここには大手門があったし、市役所の所には町奉行所があっ

た。最もわかりやすい位置にありながら最も埋もれている名所が数多い。また、駅が東の玄関ならここは西の玄関。バスや車で中心市街地に肉を食べに来る方が一番多く通る道だ。お肉の街・松阪に訪れる人も、歴史名所めぐりの散策の人にもメイン街道。構想がふんわりした状態のときにこそ市民の声を聞くべき。昔の地図の上をベースに本物の歴史を尊重し、その街にふさわしい色彩、伝統的な裏付けのある意匠を採り入れることで魅力的な街になる。松阪には松阪の美の基準があるべき。松阪をシンボルするようなストリートのあり方を、中心市街地活性化の問題もある、今この時期にプロジェクトを立ち上げる考えは。

答 事業がまだまだ先なのに今方向性を定めることは不合理があると考えている。

意見 街の資産を生かすにはどうしたらよいか、市民に開かれた状態で時間を決めず構想を温める場があってもいいと思われる。



大手通りイメージ図

議案の審議

常任委員会の審査から

2月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

市たばこ税について

問 市たばこ税について、どのような販売店が市の財源となるのか。

答 たばこ税の納税義務者は、小売販売業者ではなく、卸売販売業者となっている。したがって、市の税収となるのは、卸売販売業者が市内でたばこを仕入れる小売販売業者に代わって、まとめて市に納税する仕組みであり、コンビニエンスストア等はチェーン店の本部が仕入れるため、その本部の所在地がある市町村の税収となる。

職員の人事管理について

問 適正な人事管理をどう考えているのか。

答 行財政集中改革プランにおける人員削減は順調に進んでいるが職員の退職に伴い職員の業務量がふえている。業務の停滞を起こさないためにも、事務事業の見直し、アウトソーシング、再任用、各部署での非常勤職員の人件費の確保、地域マネジメントなどを推進し市民サービスの低下を招かないようにしていきたい。

まちづくり型
セカンドステージ大学について

問 まちづくり型セカンドステージ大学の新規事業は、団塊の世代の検討委員会の流れの中で考えられたのか、または国の施策で行われるのか。

答 セカンドステージ大学事業費については、団塊の世代対応庁内検討委員会と市民や学識経験者を交えた検討委員会の中で検討を重ねた結果、市民活動を促進する手段の一つとして市民活動の中の地域大学として開設するものである。

債務負担行為について

問 松阪市保健医療福祉総合センター購入に関する覚書の債務負担行為について、権利変換の概算がないにもかかわらず買い取り価格23億5000万円の設定がなされているが、この価格の根拠と担当部署はどこになるのか。

答 土地代は3億6200万円、建物で29億9600万円となっており、建物の内訳として建物の建築費で23億9300万円、建物に係る土地の整地費等が2億4800万円、経

環境福祉

健康診査事業費について

費が3億5500万円、合計33億5800万円となり、そのうち10億8000万円の補助金があり、差し引き23億5000万円となる。また、総合センターの担当部署は保健部の健康推進課となる。

問 健康診査事業費について法的にどのように変わったのか。

答 平成19年度までは老人保健法により40歳以上の方を対象に基本健診、がん検診を実施していた。ただし、松阪市においては20歳以上を対象としていたが、法改正により40歳以上についてはそれぞれの保険者で義務化になった。生活保護などの方については、引き続き健康増進法により健康診査及びがん検診を実施していく。なお、松阪市においては、他市の状況を見る中で20歳から39歳までの方については健診センターで新しいメニューを立ち上げてもらうよう協議中である。また、平成20年8月から特定健診がはじまることから健診項目も一部見直しを行い、個人負担も今までより負担が大きくなるないようにしていきたい。

放課後児童クラブについて

問 放課後児童クラブの施設整備の今後の見通しは。

答 平成19年度に飯南地区、平成20年

度には港小学校区を予定している。今後の予定については公設民営で進め、現在8カ所ほどの待機地区があり、緊急度の高いところから毎年1カ所程度の施設整備を行いたい。

介護保険事業の

特定高齢者施策について

問 特定高齢者施策の取り組みはどうなっているのか。

答 国は高齢者人口の5%を見込んでいたが、特定高齢者になる者の要件が非常に厳しかったため、平成18年度の対象者は48人であった。平成19年度に見直しが行なわれ、現在特定高齢者の候補者が2100人程度となり、教室を開催する機会が与えられたがまだまだ十分とはいえない。包括支援センターだけでこなせるのかという問題もあり、平成20年度は法人等への委託も考えている。

松阪市民病院の医師確保について

問 医師確保の見通しは怎么样了のか。

答 平成17年から医師数が極端に減り招聘活動を進めているが、全国には医師全体数はいるが、症例の多い大都市に流れていくという状況があり、特に自治体病院にとって厳しい状況である。すぐには招聘ができるものではないと考えている。

松阪市民病院の財政改革について

問 市民にこの財政状況を理解してもらうための改革を進めていく方策は怎么样了のか。

ているのか。
答 公立病院改革ガイドラインの中で、平成20年度中に病院の改革プランを策定することあるが、救急、小児、災害拠点病院として地域医療を確保しなければならぬ。市民へ三病院がなければ救急体制が確立できないことを中心にPRしていきたい。

文教経済

減反転作について

問 減反転作により減収となり、個々の農業者の事情は大変である。やらなければ不公平だというような考え方があがるが市としての考えは。
答 米を作る方が、麦・大豆を作るより収入はあがるが、米を作る場合は機械投資等経費が掛かる。それに比べて、麦・大豆は地域に位置づけられた担い手が行うので地権者は土地を提供するだけで収益があり、草の管理だけで経費は発生しない。こういうように経費面について各地域で説明している。転作は、高齢化に向けて集落営農を立ち上げていく手段であり、地域の水田を守るために、組織化を推進している。

商工団体について

問 松阪市には商工会議所と2つの商工会の3団体があるが、今後このような形態は継続されるのか。
答 それぞれ法律に基づき設立されている団体であり、合併という特殊状

況の中、しばらくは、各団体の特徴を生かした活動が続いていく。

不登校の対応について

問 不登校の実態とその要因、さらに市としての対応は。
答 学校へ行きづらくなった子どもたちへの適応指導教室として、鈴の森教室と嬉野教室があり、そこで通級指導を行っている。また不登校の要因はさまざまであるが、一つの原因で学校へ行きづらくなっている場合は、その原因を取り除けば良い。中には家庭状況等、急激な変化についていけないケースもあり、一概には言えない状況である。この問題は、学校だけでは解決が難しく、医療・福祉などさまざまな面から関係機関と連携をもって対応していきたい。

競輪事業について

問 現況と今後の見通しは。

答 競輪事業は全国的に厳しい状況下であり、松阪競輪も普通競輪の売り上げが大幅に落ち込み、厳しい経営環境におかれている。しかし、本年度から、交付金の一部が還付される還付金制度が5年間実施されることから、収支状況の改善が見込め、さらに、普通競輪対策、事業経費の見直し等進めることで、安定した経営基盤の確立に努めなければならぬ。また、定期的な特別競輪の開催も事業推進に必要なものであり、昨年開催した特別競輪においては全国からたくさんの人々が松阪に来ていた

き、一時的ではあるが、松阪の街にぎわいをつくることができ、売り上げ以上の地域経済効果があった。しかし、平成21年からふるさとダービーが廃止され、特別競輪誘致の競争率も激しくなると思うが、中央団体の選考委員に熱意を伝える行動を強力に推進することで答を出さなければならぬ。

建設水道

松阪駅西地区市街地再開発事業について

問 松阪駅西地区市街地再開発事業費として約6億4000万円が計上されているが、どのような財源内訳なのか。
答 財源内訳としては事業費の約半分は相当する3億1880万円が国からの補助金であり、残りは市負担である。このうち合併特例債で5990万円を見込んでおり、一般財源としては2億6162万9000円である。なお、当初、合併特例債を予定していた公共施設管理者負担金が対象とならなくなったことから一般財源がふえている。

問 今後は、どの程度の合併特例債の活用を見込んでいるのか。
答 合併特例債の適用については、国からの割り当てによるものであることから合併特例債を市で判断することは難しい。将来的な見込みとしては、補助金約17億円のうち約10億円

が市負担で、約7億円が合併特例債としていますが、今後変動することが予想される。

意見 財源内訳の変動がしばしば行われている。これでは一般財源の目途がつかない状況であり、このことは市全体の財政にも影響してくることから、はつきりとさせていく必要がある。

水道と下水道の一本化及び営業関連の業務委託について

問 本年10月から水道と下水道が一本化され、営業関連の業務については民間に委託されることになるが、このことによる効果をどのように考えているのか。また、一本化することの市民へのPRはどのようにされるのか。
答 民間委託による効果としては、受託業者と昨年10月1日から6年間の契約をしており、昨年10月から本年9月までは準備期間であるため、実質の5年間で約1億2000万円の削減効果が見込まれると考えている。民間委託に変わることの市民への周知については、市広報、ホームページ、行政チャンネルでお知らせするとともに、8月から9月頃においては、検針時にお知らせしている水道使用量のお知らせとともに民間委託を実施する旨の文書を配布する予定である。また、受託業者においても、初回検針時に同様のことを実施することとしている。

2月定例会で
決まったこと

可決したもの

- ▼平成20年度松阪市一般会計予算
- ▼平成20年度松阪市競輪事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市国民健康保険事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市老人保健事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市介護保険事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市簡易水道事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市農業集落排水事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計予算
- ▼平成20年度松阪市水道事業会計予算
- ▼平成20年度松阪市松阪市民病院事業会計予算
- ▼平成20年度松阪市公共下水道事業会計予算
- ▼平成19年度松阪市一般会計補正予算(第5号)・(第6号)
- ▼平成19年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第4号)

- ▼平成19年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成19年度松阪市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成19年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成19年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)・(第4号)
- ▼平成19年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成19年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成19年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成19年度松阪市水道事業会計補正予算(第4号)・(第5号)
- ▼平成19年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第3号)
- ▼平成19年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- ▼松阪市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の制定について
- ▼松阪市移動通信用鉄塔施設条例の制定について
- ▼健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- ▼松阪市ハートフルみくも条例の制定について
- ▼松阪市歴史・文化・伝統保存整備基金条例の制定について

同意したもの

- ▼副市長の選任について
中川 昇氏

賛成したもの

- ▼人権擁護委員候補者の推薦について
河村 英樹氏
横井 安郎氏
大戸 久治氏
福島 智敬氏

報告されたもの

- ▼専決処分報告について
(損害賠償の額の決定)

意見書

- ▼議員提案の意見書1件が提出され、原案どおり可決の上、国会及び関係行政庁に送付いたしました。
- ▼道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書について

請願

- ▼市民の皆様から提出されました請願は、2月定例会で次のように決まりました。

不採択となったもの

- ▼松阪駅西地区市街地再開発事業の見直しを求める請願(継続審査中のもの)

継続審査となったもの

- ▼国保税の値上げを中止し、減免制度などの拡充をもとめる請願

皆様の傍聴をお待ちしています

6月定例会の開催日程（予定）

6月定例会は、6月17日（火）から7月3日（木）までの会期17日間の日程で開催の予定です。

6月17日（火）	本会議	議案上程・提案説明
20日（金）	本会議	質疑・委員会付託
24日（火）	本会議	一般質問
26日（木）	本会議	一般質問
27日（金）	本会議	一般質問
30日（月）	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
7月1日（火）	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
3日（木）	本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433

「一般質問」の議会放映

6月24日（火）・26日（木）・27日（金）の3日間行われる一般質問については、ケーブルテレビ（iウェブまつさか）の行政チャンネル（6ch）により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時から1日3人の放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

議会のうごき

3月

- 4日 市議会だより編集委員会
- 5日 宮川福祉施設組合議会（大台町）
- 12日 建設水道委員会協議会
- 21日 環境福祉委員会協議会
文教経済委員会協議会
- 24日 総務生活委員会協議会
建設水道委員会協議会
- 25日 多気町松阪市学校組合議会（多気町）
- 26日 第2回定例会閉会（開会2月25日）
議会運営委員会

4月

- 10日 会派代表者会議
- 24日 東海市議会議長会支部長会議・理事会・定期総会（岐阜市）
- 28日 総務生活委員会協議会
会派代表者会議

5月

- 7日 市議会だより編集委員会
議会運営委員会
- 13日 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会（東京都）
- 19日 三重県市議会議長会定期総会（亀山市）
- 23日 中南勢都市議会議長会（津市）
- 27日 全国市議会議長会理事会（東京都）
- 28日 全国市議会議長会定期総会（東京都）
- 29日 環境福祉委員会協議会
市議会議員共済会代議員会（東京都）
- 30日 文教経済委員会協議会
全国競輪主催地議会議長会定期総会（東京都）



編集後記

市議会だより第19号をお届けいたします。

本号では、2月定例会における代表質疑及び一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々活動しております。

市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会（松阪市議会事務局）までお寄せください。

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433
FAX 23-3962
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp
発行／松阪市議会
（〒515-8515 松阪市殿町1340番地1）
編集／市議会だより編集委員会